

令和４年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校

- 1. 支援教育の専門性や指導技術を向上し、児童・生徒を一人ひとり大事にし、“生きる力”をしっかりと伸ばす学校
- 2. 児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校
- 3. 児童・生徒が安全安心に通い、楽しく過ごせる学校

2 中期的目標

1 支援教育における専門性及び指導力の向上

- (1) 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画（シラバス）」を十分に活用した教育実践を行うために、それぞれの様式・内容・評価の在り方を小学部から高等部まで一貫性の視点のもとに改善を行う。
- (2) 授業アーカイブ、教材バンクを有効活用した研修を実施し、教員の授業力の向上を図る。
※保護者向け学校教育自己診断結果における (a) 「子どもの発達段階や課題に応じた授業を行っている」 (b) 「教科学習や生活指導における教材や教具は工夫・配慮されている」を 90%以上にする。(R4：a90%b90%、R5 a：92%b92%、R6：a94%b94%)
(R1：a90%b91%、R2：a84%b84%、R3：a92%b91%)
- (3) ICT 活用をテーマにした研究授業や研修を充実させ、教員の機器活用能力の向上を図る。
※教職員向け学校教育自己診断における「日々の教育活動において ICT 機器を積極的に活用している。」を 90%以上にする。(R4：90%、R5：92%、R6：94%)
(R1：70%、R2：67%、R3：89%)
- (4) リーディングスタッフやコーディネーターを担える人材の維持と育成、指導教諭・首席等を核として OJT により経験の浅い教員の知的障がい教育の実践力を高める。

2 キャリア教育の推進・魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現

- (1) 小中高3学部の連携によるキャリアサポートプログラム（八尾商店）を実施することにより、教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。
※保護者向け学校教育自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」を 90%以上にする。(R4：90%、R5：92%、R6：94%)
(R1：90%、R2：90%、R3：86%)
- (2) 関係機関との連携を深めて自立や社会参加のための教育の充実を図り、生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざす。
- (3) 校内外のボランティア活動や課外クラブの活動を充実させることにより、地域社会への参画と余暇を活用する力の向上を図る。

3 安全安心で快適な活力あふれる学校作り

- (1) 各種マニュアルの改訂と訓練の充実を図り、生徒の安全・安心を守るための危機管理体制を強化する。
※保護者向け学校教育自己診断における「避難訓練や交通安全教室などを通じて、適切な防災教育・安全教育を行っている。」を 90%以上にする。
(R4：90%、R5：92%、R6：94%)
(R1：95%、R2：94%、R3：88%)
- (2) 人権研修を充実させ、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
※保護者向け学校教育自己診断における「体罰の防止をはじめ、児童・生徒の人権尊重にもとづいた指導・配慮を行っている。」を 85%以上にする。
(R4：85%、R5：87%、R6：89%)
(R1：77%、R2：84%、R3：83%)
- (3) 本校労働衛生週間において心身ともにリフレッシュできる取組を行い、風通しの良い職場環境を構築する。
※教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件や労働衛生環境は改善している。」を 50%以上にする。(R4：50%、R5：55%、R6：60%)
(R1：51%、R2：19%、R3：16%)
- (4) 学校だけでは対応が難しい課題に備え、外部専門家や関係諸機関などの外部機関との連携を強化する。
※教職員向け自己診断アンケートにおいて「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」を 80%にする。(R4：80%、R5：82%、R6：84%)
(R1：81%、R2：70%、R3：60%)

4 開かれた学校づくり

- (1) 中河内地区の核となって公開研修、研修支援、巡回相談などに積極的に取りくみ、地域の支援教育力の向上に寄与するとともに本校教員の専門性、実践性を高める。
- (2) コロナ禍で中断を余儀なくされている山本高校との交流を復活させ、相互理解と啓発に努め同年代の友達との交流を深める。
※保護者向け学校教育自己診断における「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を 70%以上にする。(R4：70%、R5：75%、R6：80%)
(R1：74%、R2：60%、R3：50%)
- (3) 学校ホームページにおける学校ブログの内容を充実させて保護者・地域へ積極的に情報を発信し、本校教育活動への支援の広がりをめざす。
※保護者向け学校教育自己診断において「学校はホームページを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の項目を新たに設定し 70%にする。
(R4：70%、R5：75%、R6：80%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 4 年 11 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
【保護者向け自己診断の結果・分析】提出率 85％ ●23 項目中、達成基準に達したもの（70％以上）は 22 項目あった。 ●10 番『体罰の防止をはじめ、児童・生徒の人権尊重にもとづいた指導・配慮がなされている。』の否定的意見はなかったが、引き続き教職員としての行動指針の確認、セルフチェックシートの活用などを行っていく。また、人権研修を計画的に実施し、人権意識をより高めていきたい。 ●11 番『いじめについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応している。』は達成基準に達したものの、肯定的意見が前年度から 8 ％下降した。否定的意見も 3 ％あり、生徒向けアンケートの考察と同様に真摯に受け止める必要がある。また、「わからない」への回答と無回答の数値が合わせて 27％あった。いじめ防止対策委員会を中心に「学校いじめ防止基本方針」の改定や教職員の資質向上の校内研修などの取り組みを実施しているが、校内体制がどのようなものか不明な保護者が多くいると思われるので、取り組み内容の発信の在り方を検討していく。学校と家庭とが連携を取りながら未然防止・早期発見・早期対応に努めていく。 ●13 番『交流』に関する項目も達成基準に未達であった。近隣の山本高校とは、「生徒会どうしのオンライン交流」をはじめとして、「課外クラブ」、「2 年生との授業交流」、「山本高校文化祭への作品展示」など計 5 回の交流を実施した。しかし、達成基準に達しなかったのは、交流を行っている生徒が学部全体に渡っていないことなどが影響していると考えられる。また、「わからない」への回答と無回答の数値は合わせて 35％あり、近隣の学校園との交流が、本校の教育活動とより密接に結びつくようさらなる実践を進めていく。 ●17 番『学習や生活の様子を知ることができる』に関する項目は、達成基準に達しているものの、「学校に行ける機会が少ない」「学校の様子がよくわからない。」「授業の様子がよくわからない。」という記述回答がいくつかあった。日々の連絡帳でのやりとりや、児童生徒の学校での様子を見ていただける機会を積極的に設け、開かれた学校づくりを行っていく。 【教職員向け自己診断の結果・分析】提出率 92％ ●47 項目中、達成基準に達したもの（70％以上）は 38 項目あった。 ●15 番～24 番の「組織マネジメント」10 項目中、肯定的意見が 5 ％以上上昇した項目が 9 項目あった。今後も情報共有を大切にしながら、より良い学校経営に努めていく。 ●22 番の『労働条件や労働衛生環境の改善』については、昨年同様に否定的意見の数値が高く、校務運営の体制や業務の効率化への課題、またそこからくる教職員の多忙感がうかがえる。課題を整理し、効率的な校務運営となるよう改善に努めていく。 ●25 番～28 番の「地域連携」は、全体的に数値が上昇している。新型コロナウイルスの影響で制限があった、地域との連携や研修等を実施できたことが上昇の原因と考えられる。リーディングスタッフやコーディネーターが働きやすい体制を整え、今後も地域のセンター校としての役割を担っていく。 ●30 番の『施設・設備』は、肯定的意見が達成基準に未達であるうえ 10％下降した。また、否定的意見も 39％と高い。日頃の安全点検や教職員、生徒ともに清掃をこまめに行ってはいるが、校舎の老朽化など改善されない現状がある。特にプレハブ棟並びにプレハブ棟に隣接するトイレなどの改善要望もたくさんある。今後も要望を聞きながら改善に努めていく。 ●33 番の『ICT 機器の活用』は、肯定的意見が 8 ％上昇した。ICT に関する校内研修の実施や、導入されたタブレット端末を授業で活用しやすくなったことが原因と考えられる。 ●41 番・42 番の「校内支援・研修」は、どちらも肯定的意見が 30％前後上昇した。分散型やオンラインでの校内研修等、工夫しながら計画的に実施できたことが原因と考えられる。 ●45 番の「進路指導に関する研修や学習会の実施」については、肯定的意見が 12％上昇した。今年度は小・中学部教職員向けの校内研修等を新たに実施するとともに、高等部でもコロナ禍前と同じペースで研修会や学習会を開催できた。引き続き学校全体で進路指導に関する研修や学習会を実施していく。	第 1 回（7 月 7 日） ① 令和 4 年度学校経営計画について ②各学部の状況について ③令和 3 年度卒業生の進路状況について 〈主な意見〉 ・家庭や学校が抱える課題は、複雑化・多様化している。子どもを真ん中に捉えて、学校と福祉がそれぞれの立場で意見を出し合いながら、理解しあえる関係を築き、連携できればよい。 ・全校的な授業アーカイブ化は他校にない取り組みである。研修に有効活用できればよいと思う。また充実した人権研修を引き続きお願いしたい。 ・進路や就職の選択肢は多岐に渡っており、関連する基礎的知識を教員が身につけておく必要がある。 第 2 回（12 月 14 日） ① 授業見学 ②令和 5 年度使用教科用図書の選定について ③授業アンケートについて 〈主な意見〉 ・授業見学では、子どもたちが落ち着いて先生に見守られ励ましてもらいながら授業を受けていたことが、授業アンケートの結果に表れているという印象を受けた。 ・小学部の教室の日当たりが悪く、換気のために窓も空いていたので寒く感じた。体温調整が難しい子どもも多くいると思うので上着を着用させるなど気にかけてほしい。 ・高等部の授業見学で、生徒たちがグラウンドを走っている周りの凸凹した土の状態も見せていただいたが、子どもたちが安全に授業を受けられる環境作りが大切だと感じた。学校や PTA の努力だけでなく、府教委へも要望を上げていただいて改善をお願いしたい。 第 3 回（2 月 24 日） ① 令和 4 年度学校教育自己診断について ② 令和 4 年度学校経営経計画の評価（案）について ③ 令和 5 年度学校経営計画（案）について ④ 本校のブログについて 〈主な意見〉 ・就労後の定着率は、3 年が経過した時期に変化がある場合が多く、数年後の数字が重要である。 ・複合的に障がいがある場合は、特にチームで就労に向けた支援に関わっていただきたい。 ・子ども自身が働くということについて本当に理解できているのか分からない。企業側の課題でもあるが不安に感じている保護者は多いのではないか。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 3 年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導力の向上	(1)「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「年間授業計画（シラバス）」を十分に活用した教育実践	(1) ア 各学部・学年のシラバスを縦断的に検証し、小学部から高等部まで学びの一貫性の確保の取り組みを始める。	(1) ア 教務部・支援教育部が連携し、個人の「個別の指導計画」や「シラバス」を縦断的に収集し、内容を記録できる様式（スタディーログ）を作成し、モデルケースで試行する。	(1) ア 新たな様式（スタディーログ）を作成する代わりに、昨年作成した各教科の「学習のまとめ」にシラバス運用の反省について記載できるように様式を改め運用し、モデルケースで学部内において情報共有を行うことができた。これにより、シラバスを運用するにあたって、学部内での情報共有をスムーズに行うことができた。また、来年度のシラバス作成については、全体研修の実施や全校教科会での情報共有を通して、系統的な内容となるよう進めた。今後も各学部・学年のシラバスを検証し、小学部から高等部まで学びの一貫性の確保に向けて取り組んでいく。【○】
	(2)魅力ある授業の展開	(2) ア 授業アーカイブ、教材バンクを充実させ校内初任者研修での活用を促進する。 イ 授業見学月間を設定して他の教員の授業を参観 する機会を設けることにより、教員の授業力を向上に努める。	(2) ア 校内初任者研修、初任者勉強会で授業アーカイブを活用した研修を2回以上実施する。 イ 新たに「授業見学感想用紙」を作成し授業見学のコメントを交換できるようにする。	(2) ア 初任者に授業アーカイブを活用に関する研修を2回実施した。初任者は積極的に教材研究に活用しており、研究授業や授業見学（年2回）での授業内容も良好であった。今後は、授業アーカイブ、教材バンクを新学習指導要領に準拠した内容に再整備し、初任者だけでなく、多くの教員が活用できる内容となるよう取り組んでいく。【○】 イ 3学期に「校内授業見学」期間を設定し、他学部も含めて自由に授業を見学できる期間（2週間）を設定した。見学後は「授業見学感想用紙」を活用して意見交換を行い、感想用紙の提出は30にとどまったが、授業力向上に努めた。 また、高等部では授業改善PTを中心に「主体的・対話的で深い学び」をテーマに全員参加のもと授業見学会を実施するとともに「授業見学シート」を作成し、コメントを通して意見交換を行った。今後、授業改善PTでは意見シートを集約し活用することで、「魅力ある授業」の実現に向けて取り組みを進めていく。【○】
	(3)ICT 機器活用力の向上	(3) ア ICT 活用をテーマにした研究授業を実践し GIGA スクール構想に対応した授業実践を進める。 イ 他校の実践や校外での活用事例を研究し、校内で活用する。 ウ 高等部において総務部 ICT 担当が中心となり学習支援クラウドサービスやオンラインを活用した授業を実施する。	ア 研究授業を年間2回以上実施する。教職員向け学校教育自己診断における「日々の教育活動において ICT 機器を積極的に活用している。」を90%以上にする。 [89%] イ ICT 関連の研修を2回以上実施し、校外の研修会に1回以上参加する。 ウ 学部内で学習支援クラウドサービスやオンラインを活用した授業の報告会を年間2回以上開催する。	(3) ア 「学習支援クラウドサービス」や「プログラミング教材」の研究授業を実施した。また、積極的に ICT 機器を活用できる環境整備に努めたことにより、教職員向け自己診断の「日々の ICT 機器の積極的活用」の肯定率は97%となった。今後は授業改善PTと連携しながら、授業で ICT 機器がより効果的に活用されるように取り組んでいく。【◎】 イ 「個人情報」や「ICT 機器の取り扱い並びに活用」に関する研修を行った。また、教育分野における ICT の総合展に参加し、研修内容を分掌内で共有した。今後は、GIGA スクール構想に対応した授業実践に向け、他校の情報も踏まえつつ、より効果的な研修になるよう取り組んでいく。【○】 ウ 「学習支援クラウドサービスを用いた共同編集」や「授業でのグループウェアの活用」に関する報告会を行った。学部内では、「学習支援クラウドサービス」や「グループウェア」を活用した授業が着実に広がっており、今後も効果的な活用に向けて取り組んでいく。【○】

府立八尾支援学校（高等部）

	（４）支援教育の専門性の向上	（４） ア「新学習指導要領」にかかわる「新しい授業」について指導教諭やリーディングスタッフ、コーディネーターを中心に情報提供と実践を全教員に示す。 イ 初任者だけでなく経験の多い教員「授業力」「支援力」を高める仕組みを充実させる。	（４） ア 月１回以上自立活動に関する支援方法や教材など支援教育部を通して教員に配信・配付する。 イ 指導教諭や優れた実践の校内公開授業を年に２回以上実施する。	（４） ア 組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ることをねらいに「観点別評価と個人内評価」についての研修を２回行った。また自立活動の取組みのヒントとなる通信を月１～２回（合計１７回）発行した。【○】 イ 指導教諭による校内公開授業を２回実施した。 また、高等部では授業改善PTを中心に、「主体的・対話的で深い学び」をテーマに研修と授業見学会を行った。研修では、教員間で授業の成果や課題についても共有されるとともに、授業改善に関する情報交換も行った。一方、授業見学会も新学習指導要領に沿った「魅力ある授業」をめざして行われ、効果的な取組みとなった。今後も授業改善PTを中心に、教員の授業力や支援力の向上に取り組んでいく。【○】
２ キャリア教育の推進・魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現	（１）小中高３学部と地域との連携によるキャリアサポートプログラム（八尾商店）の実施	（１） ア 小中高３学部と地域との連携によるキャリアサポートプログラム（八尾商店）を企画し、実施する。 イ 高等部の生徒が中心となって、小中学部の児童生徒に「働くこと」のイメージが持てるような取組みをする。	（１） ア 高等部のみで実施するのではなく、小中学部および地域と連携し、一体となり具体的なプログラムを実施する。小中学部へは商品の仕上げ工程の一部や包装作業、ポスター制作などを依頼する。地域との連携では農福連携を進め、農業施設での体験を５回以上実施する。 保護者向け学校教育自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」を９０％以上にする【８６％】 イ 八尾アスレチックフィールド【H31年度学校経営推進費事業】のメンテナンスを年間５回以上、小中学部の清掃活動を年間５回以上（内１回は小学部の児童と合同で）実施する。 中学部生徒を対象に、高等部の生徒による企業実習の報告会を実施する。	（１） ア 八尾商店のプログラムを１１月に実施するとともに、高等部の販売学習において見学会を開催した。見学した府立支援学校教員や経営者団体の方々からは、高い評価を得た。また、１月にも販売学習を実施した。 農福連携では農業施設での体験などを５回行い、収穫した作物を学校給食の食材として活用し、生徒が「達成感」を得られるよう取組んだ。また、「農福連携通信」を５回発行し、保護者への情報発信にも努めた。 しかし、保護者向け自己診断の「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」の肯定率は８８％にとどまった。今後は保護者や地域への情報発信をより充実させるとともに、今年度完成したキャリア教育全体計画をもとに、小中高一貫したキャリア教育の推進に取り組んでいく。【△】 イ フロンティア生を中心に、メンテナンスに加え、フィールド並びに周辺整備を計５回行った。また、小中学部と連携しての清掃活動を計５回行った。【○】 中学部１年生と３年生を対象に、高等部３年生の企業実習参加生徒が実習報告を行った。報告会では、生徒自らが作成した「実習新聞」をもとに報告を行った。【○】

府立八尾支援学校（高等部）

	(2)進路指導における知識の向上と進路選択の充実	(2) ア 生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざし、研修やワークショップを開催する。 <
--	--------------------------	--

府立八尾支援学校（高等部）				
3 安全 安心で 快適な 活力あ ふれる 学校づ くり	（１）生徒の安全・安心を守るための危機管理体制の強化	（１） ア 年間を通じて各種マニュアルの点検、改定を行い、それに対応した訓練を実施する。	（１） ア 生徒向け訓練としてバス避難・火災避難・不審者対応・地震避難、教職員向け訓練として教員防犯・児童生徒搜索・職員実働防災の訓練を実施する。 保護者向け学校教育自己診断における「避難訓練や交通安全教室などを通じて、適切な防災教育・安全教育を行っている。」を 90％以上にする。[88％]	（１） ア 生徒向け及び教職員向け訓練を実施するとともに、課題項目を検討し危機管理マニュアルや学校防災マニュアルの改訂を行った。 この中で、実働防災訓練（火災避難訓練）では、防災アドバイザーに参加していただき、訓練に関する助言をいただいた。また、保護者と共同した引き渡し訓練も実施し、様々な助言をいただいた。 保護者向け自己診断の「避難訓練や交通安全教室などを通じて、適切な防災教育・安全教育を行っている。」の肯定率は 90％であった。次年度についても、今年度の課題を踏まえて改善し、生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいく。【○】
	（２）人権尊重の教育の推進	（２） ア 人権委員会主催による全校人権研修を実施し、教職員の人権意識の向上を図る。	（２） ア 職員人権研修を年 3 回実施する。[3 回]	（２） ア 講義型研修として「アンガーマネジメント」「人権教育の現状と課題、偏見と差別、同和問題について」を、事例研究型研修として PTA と連携した「健康教育と性の自立（グループワーク）」の計 3 回の職員人権研修を行った。 次年度についても人権研修を適切に実施し、教職員の人権意識が向上するよう取り組んでいく。【○】
	（３）快適な職場環境の構築	（３） ア 月に 1 回「ゆとりの日」、週に 1 回「定時退勤日」（水曜日）を設けて長時間勤務を抑制するよう促す。	（３） ア ストレスチェックの職場全体を通じた結果（総合健康リスク）を昨年度より 2 ポイント以上向上させる。[108] 教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件や労働衛生環境は改善している。」を 50％以上にする。[16％]	（３） ア 職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」は 104 であった。 2 学期以降の職員会議における資料について、行事予定を除きすべてペーパーレス化した。また、12 月以降欠席連絡についてマチコミメールを活用することにより、業務の効率化を図った。 しかし、教員向け自己診断の「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件や労働衛生環境は改善している。」の肯定率は 39％にとどまった。 次年度は、課題を整理し、効率的な校務運営となるよう改善に努めることで、快適な職場環境の実現に向けて取り組んでいく。【△】
		イ メール配信サービスを緊急時の情報伝達手段として有効活用できるように加入を呼びかける。特に新入生の年度当初の加入率が例年 50％程度であるため、年間を通して加入の呼びかけや懇談時に登録方法を直接伝授するなど保護者の支援を行う。	イ メール配信サービスの年度末加入率 97.7％を維持する。	イ 高等部におけるメール配信サービスの加入率は 98.7％であった。次年度以降についても、メール配信サービスのメリットを伝え、積極的に加入していただけるよう取り組んでいく。【○】
		イ 人権委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努める。	イ 保護者向け学校教育自己診断における「体罰の防止をはじめ、児童・生徒の人権尊重にもとづいた指導・配慮を行っている。」を 85％以上にする。[83％]	イ 毎月 1 回人権委員会を開催するとともに、「人権委員会だより」を年 4 回発行することで校内の人権尊重にもとづいた指導・配慮の向上を図った。 保護者向け自己診断における「体罰の防止をはじめ、児童・生徒の人権尊重にもとづいた指導・配慮を行っている。」の肯定率は 83％にとどまった。次年度は研修等を通して、生徒の人権尊重にもとづいた指導・配慮が向上するよう取り組んでいく。【△】
		イ 本校労働衛生週間に心身ともにリフレッシュでき、学部を超えて健康維持につながる取組みを行う。	イ 具体的な取り組みを安全衛生委員会が検討・計画し年間 1 回以上実施する。	イ 身体的負担軽減を目的に「腰痛予防の基礎知識」、「姿勢別の腰痛予防体操」、「身体的負担の少ない介助方法」などについて学ぶ、腰痛予防に関する研修を行った。【○】

府立八尾支援学校（高等部）

	(4)外部機関との連携	(4)学校だけでは対応が難しい事案については外部専門家や関係諸機関に迅速につなげ、必要に応じケース会議を実施する。	(4)教職員向け自己診断アンケートにおいて「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」を 80%にする。[60%]	(4)地域の要保護児童対策協議会や臨床心理士、八尾市障がい福祉課と連携し、事案解決に努めた。しかし、教員向け自己診断の「外部機関との連携支援」の肯定率は 77%にとどまった。次年度は、外部機関との連携をより強化し、児童・生徒に適切な支援ができるよう取り組んでいく。【△】
--	-------------	---	---	---

4 開 か れ た 学 校 づ く り	(1)センター的機能の充実	(1) ア 地域支援に必要な専門性伝承するために LS、Co 次世代の OJT のために地域への派遣を積極的に行う。 イ 地域の教職員を対象とした研修や来校相談をさらに充実させる。	(1) ア 地城市教委と連携して地域の研究会、相談支援参加の実績を維持する。(R1 年 25 回以上の実績を目標とする。) イ 地域の教員を対象とした公開研修会年 1 回以上実施する。地域の C0 と事例研究を年 1 回以上実施する。	(1) ア LS と支援教育部員で協同し地域学校園への研修を 15 回、訪問相談を 45 回、来校相談を 18 回実施することができた。市教委との連携のもと地域学校園への研修は R1 年度の 2 倍以上となった。また、教員向け自己診断の「地域の学校園への連携・支援」の肯定率は全体で 10%上昇した。次年度についても地域への派遣を積極的に行う。【○】 イ 夏季研修・ブロック研修（夏季公開講座）を実施し、校外からの講師の招聘も含めて 5 回の研修を実施した。教材・教具の展示を実施し、地域や校内の教員の参加が連日 100 名を超えるなど盛況であった。東大阪市の市町村支援充実会議にはオブザーバーとして参加し、年間を通して 6 回の事例研究を行うことができた。【○】
	(2)近隣校との交流及び共同学習の実施	(2) ア 山本高校とクラブ交流や生徒会交流を実施し、相互理解に努める。	(2) ア クラブ交流・生徒会交流など山本高校との交流を 2 回以上対面で実施する。 保護者向け学校教育自己診断における「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を 70%以上にする。[50%]	(2) ア 山本高校ダンス部、サッカー部と本校の課外クラブとの交流をはじめ、本校 2 年生と山本高校バドミントン部との交流を行った。また、山本高校文化祭において本校生の作品展示を行うとともに、両校の生徒会でオンライン交流を 2 回行った。 保護者向け自己診断の「近隣の高等学校との交流」の肯定率は 53%にとどまった。今後は、より積極的な情報発信とともに、交流内容についても検討を行う。【△】
	(3)保護者・地域への積極的な情報発信	(3) ア 学校ホームページの学校ブログを月 2 回程度更新して本校教育の情報発信に努め、本校の取組みや本校生徒への理解を深めていただき、本校教育活動への支援の広がりをめざす。	(3) ア 保護者向け学校教育自己診断において「学校はホームページを通じて積極的に保護者に情報を発信している」を 70%以上にする。 【新規項目】	(3) ア 学校ブログを年間 33 回更新するなど積極的に情報発信を行うことで、保護者向け自己診断の「ホームページを通じての保護者への情報発信」の肯定率は 93%となった。また、緊急連絡用ブログを新設し、緊急時及び災害時でも校外から更新できるよう取組んだ。 次年度は学校ホームページを通じて、校内での児童生徒の様子や取組みが、より伝わるように取り組んでいく。【◎】